

令和5年度

財政援助団体等監査報告書

小美玉市監査委員

令和5年度財政援助団体等監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象

監査日	監査対象課所
令和6年 2月13日	公の施設：小美玉市玉里運動公園 小美玉市玉里海洋センター 所管課：文化スポーツ振興部 スポーツ推進課 指定管理者：特定非営利活動法人 小美玉スポーツクラブ

2 監査範囲

令和4年度に公の施設の指定管理者が行った当該施設の管理運営等に
係る出納その他の事務の執行状況及び所管課の指定管理者に係る事務の
執行状況

3 実施期間

令和6年2月13日（火）

4 重点監査項目

次の点を重点項目として監査を行った。

- (1) 委託料等の請求及び交付は適正に行なわれているか。
- (2) 事業運営は目的に沿って適切かつ効率的に行われているか。
- (3) 会計経理は適正に行われているか。

5 監査の方法

監査は、財政援助に係る出納その他の事務について、「委託料の目的・
条件に沿った事業が行われているか。」「委託料に係る出納、その他の事務
が適正かつ効率的に行われているか。」を主眼に関係資料及び関係書類等
を検証するとともに、関係職員からの説明を聴取するなどして実施した。
なお、本監査は小美玉市監査基準に準拠して実施した。

6 提出書類

◆資料 【文化スポーツ振興部 スポーツ推進課】

- 1 玉里運動公園・玉里 B&G 海洋センターの概要
- 2 監査の着眼点（所管部課関係）
- 3 財政援助団体等監査資料（所管課）
- 4 小美玉市体育施設指定管理者基本協定書
- 5 令和4年度小美玉市体育施設指定管理者年度協定書
- 6 令和4年度 玉里運動公園収支予算
- 7 小美玉市都市公園条例
- 8 小美玉市都市公園管理規則
- 9 小美玉市海洋センター条例
- 10 小美玉市海洋センター条例施行規則
- 11 公の施設に係る指定管理者指定申請書
- 12 公の施設に係る指定管理者指定書
- 13 小美玉市体育施設指定管理者業務仕様書
- 14 指定管理者業務総括評価シート（令和4年度）
- 15 小美玉市総合型地域スポーツクラブ補助金確定通知書
- 16 小美玉市総合型地域スポーツクラブ実績報告書

◆資料 【特定非営利活動法人小美玉スポーツクラブ】

- 1 財政援助団体等監査資料（対象団体）
- 2 令和4年度小美玉市玉里運動公園指定管理実績報告
- 3 2022年度活動計算書・貸借対照表・財産目録
- 4 令和5年度組織体制図
- 5 特定非営利活動法人小美玉スポーツクラブ定款
- 6 就業規則
- 7 賃金規程

第2 監査の結果

1 所管課（文化スポーツ振興部 スポーツ推進課）

（1）指定管理の状況（令和4度）

施設の名称 小美玉市玉里運動公園、小美玉市玉里海洋センター

- ① 指定管理者 特定非営利活動法人小美玉スポーツクラブ
- ② 指定期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）
- ③ 施設の設置目的 小美玉市に居住する者の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供する
- ④ 委託料 各年年度協定による
令和4年度 25,000,000円
算定基礎 指定管理委託料 25,500,000円＝（収入予算（2,835,000円）－支出見込（27,835,000円））
- ⑤ 業務内容 施設の維持・管理運営に関すること
- ⑥ 課題等 施設設備の老朽化等

2 指定管理者（特定非営利活動法人小美玉スポーツクラブ）

（1）団体の概要（令和5年4月1日現在）

- ① 団体名 特定非営利活動法人小美玉スポーツクラブ
- ② 代表者名 理事長 本田 晶子
- ③ 設立年月日 平成24年10月2日
- ④ 基本財産額 0円
- ⑤ 設立目的 全ての人に対して、スポーツ全般の普及・発展を図り、スポーツ種目の枠を超えた交流を行い、豊かなスポーツの醸成に寄与するとともに、スポーツ環境を整備し、活気あるまちづくりを目指し、総合型地域スポーツクラブとして、スポーツを中心とした地域ネットワークの活性化と青少年の健全な育成を図る。

（2）職員、役員等の状況（令和5年4月1日）

- ① 職員 団体職員 8名
嘱託職員 1名
臨時職員 4名
合計 12名
- ② 役員等 理事 6名
常任理事 1名

評 議 員	一 名
監 事	1 名
合 計	8 名

(3) 主な事業内容（令和4年度）

- ① 運動公園の施設管理業務
- ② スポーツ活動の機会の提供
 - スポーツ教室事業（4事業）
 - スポーツイベント事業（4事業）

(4) 財政状況等（公益事業会計）

賃借対照表

(単位：円)

区 分	令和4年度 決算額	令和3年度 決算額	比 較	
			増 減	比 率
資産の部	19,801,295	23,131,316	△3,330,021	△14.4%
負債の部	18,267,483	19,076,771	△809,288	△4.2%
正味財産の部	1,533,812	4,054,545	△2,520,733	△62.2%
正味財産期末残高	2,533,812	4,055,545	△1,521,733	△37.5%

(5) 指定管理業務の概要

- ① 指定管理受託業務名 小美玉市玉里運動公園指定管理業務
- ② 施 設 の 名 称 小美玉市玉里運動公園
- ③ 業 務 の 内 容 運動公園の施設管理業務
スポーツ活動の機会の提供
- ④ 指 定 期 間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

(6) 指定管理業務の収支状況（令和4年度）

（単位：円）

【収入（a）】

項 目	予算額 ①	決算額 ②	差 引 ②－①
(1) 指定管理料	25,000,000	25,000,000	0
(2) 利用料金収入	2,400,000	2,793,300	393,300
(3) 自主事業収入	0	180,000	180,000
(4) 繰越金	0	0	0
(5) その他収入	435,000	409,267	△25,733
計	27,835,000	28,382,567	547,567

【支出（b）】

項 目	予算額 ①	決算額 ②	差 引 ②－①
(1) 人件費	11,258,000	9,859,478	△1,398,522
(2) 管理費 (光熱水費、修繕費、役務費、委託料、他)	15,662,000	16,473,680	811,680
(3) 本部管理費	915,000	1,785,321	870,321
計	27,835,000	28,118,479	283,479

収支（a－b）	0	264,088	264,088
---------	---	---------	---------

3 監査の結果

提出された関係書類等の審査により監査を実施した結果、委託料及び委託事業の内容、施設の維持管理等において、担当所管課及び当該団体の出納、その他の事務の執行について、おおむね適正に処理されていると認められた。

また、所管課であるスポーツ推進課と特定非営利活動法人小美玉スポーツクラブの事務事業については、それぞれ努力して執行されている姿が見受けられた。

なお、事務処理上の一部に次のとおり留意を要する事項が見受けられたので、より適正な事務の執行に努められたい。

(要望事項)

スポーツ推進課においては、管理者を指定することによって条例でいうサービスの向上や経費の節減というものがどのように図られているか、数字として出てこないと説明がつかない。市も管理者もプラスになるような状況を作っていたきたい。特に、実施計画に基づく保全管理区分（直営・委託）ごとの実施状況や事業者がそのノウハウを活かした各種事業が適切に実施されるよう指導監督に努められたい。

(要望事項)

市と指定管理者における責任分担が規定されているが、施設の修繕等で不適切な取り扱いが見られた。また、施設の準備経費を支出したが結果として稼働できなかった施設は前年度から不具合が見られたものであった。

市民サービスの低下を招くことのないよう、かつ限られた財源を有効に活用することを常に心がけ、市と指定管理者が協議しながら計画的に施設の管理・運営を図られたい。

(要望事項)

2期目に入った指定管理者導入施設として、その目的・効果が十二分に達成されるよう、経営努力により生み出される剰余金と指定管理料の算定方法の関係、施設の利用料や減免に係る権限、総合型地域スポーツクラブの活動との予算区分の明確化など市と指定管理者それぞれの役割・権限等を見直しに着手されたい。

(要望事項)

本施設は地方自治法第244条の3第2項の規定に基づく広域利用の協定により、市内・外の市民が利用できる対象施設となっている。これにより稼働率が上がれば当然修繕等の必要性も増えてくる。安全・快適に利用できる環境を維持するためには使用料の改定も視野に入れつつ、施設を適切に管理し、整備不良を原因とする事故等が起きないように十分に検討されたい。

第3 総括

当該施設は、今後も指定管理者制度導入施設として市民ニーズに応えながら広く利活用されることが期待される。利用者アンケートで出された課題の改善に取り組む、多くの市民が利用しやすい施設となるよう工夫・改善を重ねる努力を続けられたい。